

小論文試験は、幅広い知見によって支えられた分析力と論理的思考力、思考の過程および結果を的確に表現する論述力、正義と権利に敏感で、社会・経済に対する強い関心を持ち、そこで生じている問題を発見し、これを適切に処理することができる基本的能力を受験者が有しているかを判定する目的で実施される。

本小論文試験は、次の点を評価するものである。①問題文を正確に読み取って適切にその要点をまとめ、簡潔に表現することができるかという点、②問題文において記述されている内容及び設問上手がかりとして提示されている語句等を踏まえ、問題文で直接記述されているところを超えて問題を探索し、当該問題を分析して、その思考過程を表現することができるかという点である。

問題文は、近時問題となっている諫早湾干拓紛争を手がかりに、紛争処理システムとしての司法制度の意義と限界についての主張を展開し、司法制度による紛争処理が困難な諫早湾干拓紛争を処理するための新しいシステムの構築についての主張の前提部分を提示するものである。設問1においては、問題文で筆者が述べている司法制度の特徴とその限界について正確に理解し、その具体的な内容を分かりやすくまとめることが求められる。設問2においては、筆者の主張を前提にして、諫早湾干拓紛争を処理する方法として何が考えられるかについて、幅広い視野に立ち、自らの見解を論理的・説得的に説明することが求められる。

なお、本出題は、上記の各能力を評価の対象とするものであり、法律学にかかる特別な知識の有無や法律の条文を解釈する能力等を評価の対象とするものではない。